

墨田区と東京東信用金庫が「地域の高齢者への見守り支援に関する協定」を締結しました



協定締結式の様子

墨田区と東京東信用金庫（理事長・中田 清史）は「地域の高齢者への見守り支援に関する協定」を締結しました。5月10日（水）には墨田区役所で締結式が行われ、山本 亨・墨田区長と中田 清史・東京東信用金庫理事長との間で協定が取り交わされました。

この協定は、日常業務の中で金庫職員が「緩やかな見守り」を行うもので、高齢者に何らかの異変を発見した際の関係機関への連絡や高齢者への積極的な声かけ、特殊詐欺等の被害にあわないように注意喚起するなどの見守り支援が行われます。その他、墨田区は見守り支援に関する助言や研修等を依頼された場合には、適宜実施することとなっています。

高齢者への見守り支援に関する協定の中で「社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業における協力関係」について規定したものは、全国的にも先駆けとなる取組みとなります。本協定締結により、墨田区における高齢者の見守りネットワークがさらに強固なものとなり、高齢者への必要な支援がより迅速に対応できることとなりました。

今回の協定締結式には、日本金融ジェロントロジー協会の学術顧問である駒村康平慶應義塾大学教授も参加、引き続き弊社としても福祉と金融の連携の可能性について継続的に議論していく予定です。

以 上